

事業所における自己評価結果（公表）

別紙3

公表：平成 3 年 3 月 31 日

事業所名 りあんうすい教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○			人員配置を満たしている
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		玄関以外はバリアフリーになっている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃、消毒を徹底している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		この評価を基にして業務改善につなげていきたい。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		本事業所は今回が初めてとなるが公表する予定となっているため「はい」としました。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			第三者評価の配置なし
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修後は報告し情報共有をしている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		モニタリング後、保護者と情報共有を行いながら支援計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントシートを作成し、情報共有できている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			会議でプログラムを立てている
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			活動設定はしているが更に工夫したい
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝の会の前に保護者からの伝達等を行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		勤務時間の違い等があり、十分に出来ていない。職員間で気付いた点を情報共有している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		誰が見てもわかりやすい書式化をし、記録内容の周知が必要。	支援内容等、記録に残している。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		児童の状況について話し合い、モニタリングを作成し、保護者や相談員と情報共有している。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童の状況に応じて担当職員が参加している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		対象児童がいない。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		対象児童がいない。 主治医と連絡体制は取れていないが保護者と情報共有を行い連絡がとれるようにしている。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じて随時行っている
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	-	-	対象児童がいない。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	今のところ行えていない。	コロナのため行えていないが随時行いたい

	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	㊿	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	㊿	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			送迎時もしくは個別で来所して頂き対応している
保護者への説明責任等	㊿	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明している。	
	㊿	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	㊿	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談があった際は助言を行い、職員間で情報共有している。	
	㊿	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今後検討していきたいと思う
	㊿	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者から相談があった際は、電話や連絡帳で対応している。	
	㊿	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報等は発行していない。ホームページに毎月活動報告している。	
	㊿	個人情報の取扱いに十分注意している	○		十分注意している。	
	㊿	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	㊿	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナのためできていない
	㊿	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		防犯マニュアルもつくり発生を想定した訓練も取り入れた方が良いのではないかと	
非常時等の対応	㊿	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震を想定しての訓練を行った	
	㊿	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		事前にアセスメントを行い保護者よりの情報をもとに注意している。	

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		対象児童がいない。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束を行わなければならないような児童はいない。	身体拘束の必要な方が来られた際には計画書にも記載し同意書を取り対応している

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。